

平成30年度当初予算案について

平成30年2月27日
栄町財政課

《基本的な考え方》

- 1 平成30年度は、「栄町第4次総合計画/後期基本計画（平成27年度～平成30年度）の最終年度であるとともに、平成31年度からスタートする第5次総合計画の準備年度にもなる大変重要な年となります。

このため、町将来像「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ」の実現への効果が特に高い、定住・移住の促進施策、子ども・子育て支援施策、新たな産業振興施策、安食駅周辺活性化施策等を筆頭に、町の活性化と将来の発展のために必要な事業や、町民サービスのため真に必要な事業を重点的に編成しました。

- 2 引き続き厳しい財政状況の中にあって、質の高い町民サービスを効率的・効果的に提供することを第一に考え、これまでも増して徹底した無駄の排除を行うとともに、増加が見込まれる社会保障施策にも適切に対応するなど、メリハリの効いた予算を目指しました。

なお、国の地方創生事業などの積極的な活用を図ることとしています。



目 次

I 予算規模（一般会計）

(1) 歳入の内訳	1
(2) 歳出の内訳	1
(3) 性質別の状況	2
(4) 町債発行の状況	2
(5) 基金の状況	2
(6) 町債残高の状況	3
(7) 人件費の状況	3
(8) 歳入のポイント	3
(9) 歳出のポイント	4
(10) まちづくり関連事業等について	4
(11) 引上げ分の地方消費税収の用途 の明確化について	5

II 主な事業について（49 事業）

III まちづくり関連事業について

IV 予算規模（特別会計）

(1) 国民健康保険特別会計	40
(2) 後期高齢者医療特別会計	43
(3) 介護保険特別会計	44
(4) 公共下水道事業特別会計	48
(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計	50

I 予算規模 (一般会計)

67億4,240万円 (対前年度比 1.1%増)

(1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	町税	2,271,421	2,273,847	△ 2,426	△ 0.1
2	地方譲与税	104,500	102,100	2,400	2.4
3	利子割交付金	3,300	3,300	0	0.0
4	配当割交付金	12,000	21,000	△ 9,000	△ 42.9
5	株式等譲渡所得割交付金	20,500	19,100	1,400	7.3
6	地方消費税交付金	340,000	331,100	8,900	2.7
7	ゴルフ場利用税交付金	12,500	11,500	1,000	8.7
8	自動車取得税交付金	37,000	28,600	8,400	29.4
9	地方特例交付金	10,000	8,400	1,600	19.0
10	地方交付税	1,480,000	1,466,000	14,000	1.0
11	交通安全対策特別交付金	2,700	3,000	△ 300	△ 10.0
12	分担金及び負担金	149,472	149,891	△ 419	△ 0.3
13	使用料及び手数料	75,276	77,945	△ 2,669	△ 3.4
14	国庫支出金	733,133	729,792	3,341	0.5
15	県支出金	464,699	449,086	15,613	3.5
16	財産収入	29,602	31,235	△ 1,633	△ 5.2
17	寄附金	67,500	62,000	5,500	8.9
18	繰入金	319,518	322,772	△ 3,254	△ 1.0
19	繰越金	60,000	60,000	0	0.0
20	諸収入	56,979	47,134	9,845	20.9
21	町債	492,300	469,800	22,500	4.8
	(合 計)	6,742,400	6,667,602	74,798	1.1

(2) 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	議会費	108,385	108,850	△ 465	△ 0.4
2	総務費	1,184,817	1,181,260	3,557	0.3
3	民生費	2,037,430	2,024,110	13,320	0.7
4	衛生費	584,491	587,296	△ 2,805	△ 0.5
5	農林水産業費	154,320	134,483	19,837	14.8
6	商工費	58,635	62,865	△ 4,230	△ 6.7
7	土木費	629,872	612,710	17,162	2.8
8	消防費	485,883	453,943	31,940	7.0
9	教育費	668,605	650,974	17,631	2.7
10	公債費	819,744	840,992	△ 21,248	△ 2.5
11	諸支出金	218	119	99	83.2
12	予備費	10,000	10,000	0	0.0
	(合 計)	6,742,400	6,667,602	74,798	1.1

(3) 性質別の状況

(単位：千円、%)

名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
人件費	2,087,402	2,086,466	936	0.0
物件費	980,784	941,494	39,290	4.2
維持補修費	3,969	6,115	△ 2,146	△ 35.1
扶助費	1,112,135	1,099,386	12,749	1.2
補助費等	532,879	499,744	33,135	6.6
普通建設事業費	390,728	374,520	16,208	4.3
公債費	819,744	840,992	△ 21,248	△ 2.5
積立金	63,719	68,119	△ 4,400	△ 6.5
投資及び出資金	22,312	15,569	6,743	43.3
貸付金	8,000	8,000	0	0.0
繰出金	710,728	717,197	△ 6,469	△ 0.9
予備費	10,000	10,000	0	0.0
合 計	6,742,400	6,667,602	74,798	1.1

(4) 町債発行の状況

(単位：千円)

名 称	H29年度	H29年度	H30年度	比較
	(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	110,400	171,600	118,300	7,900
一般単独事業債				0
防災対策事業債				0
臨時財政対策債	270,000	330,508	260,000	△ 10,000
緊急防災・減災事業債	12,900	92,900	35,900	23,000
公共施設適正管理等推進事業債	35,200	61,100	45,000	9,800
その他	41,300	169,400	33,100	△ 8,200
合 計	469,800	825,508	492,300	22,500

※平成29年度の町債発行額には、平成28年度からの繰越分が含まれています。

(5) 基金残高の状況

(単位：千円)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度	H30年度	比較	
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)	
財政調整基金(a)	660,149	602,252	687,690	459,764	709,077	489,173	29,409	
その他基金 (b)	減債基金	190	190	192	193	193	194	1
	社会福祉基金	3,353	3,078	2,842	2,644	2,644	2,488	△ 156
	土地開発基金	15,000	15,000	97,138	97,138	28,075	28,076	△ 69,062
	鉄道施設整備基金	18,885	14,627	44,637	46,237	76,237	76,238	30,001
	元気事業支援日本食研基金	6,263	5,496	4,890	2,391	4,391	2,392	1
	東日本大震災復興基金	29,814	23,474	17,631	11,884	11,884	7,790	△ 4,094
	栄町社会資本整備等基金	128,458	120,599	122,806	102,809	130,649	103,139	330
	ふるさと応援基金	3,190	9,798	24,018	24,092	24,768	22,557	△ 1,535
ふれあいプラザさかえ事業基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	
小計(a)+(b)	875,302	804,514	1,011,844	757,152	997,918	742,047	△ 15,105	
将来支出する基金	職員退職手当負担金支払準備基金	125,093	244,944	364,944	364,968	484,434	484,469	119,501
	国営印旛沼二期土地改良事業負担金支払準備基金	138,923	149,489	138,379	138,393	138,393	138,427	34
	小計(c)	264,016	394,433	503,323	503,361	622,827	622,896	119,535
合 計 (a+b+c)	1,139,318	1,198,947	1,515,167	1,260,513	1,620,745	1,364,943	104,430	

※平成28年度までは、決算となっています。

(6) 町債残高の状況

(単位：千円)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H29年度	H30年度	比 較
				(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
公共事業等債	493,865	589,290	695,359	799,085	970,658	1,059,008	259,923
一般単独事業債	1,367,929	1,122,255	868,047	615,039	615,039	393,621	△ 221,418
地域総合整備事業債	727,631	559,373	391,116	222,876	222,876	72,638	△ 150,238
防災対策事業債	119,408	108,530	88,354	70,410	70,410	55,277	△ 15,133
その他	520,890	454,352	388,577	321,753	321,753	265,706	△ 56,047
義務教育施設整備事業債	1,167,007	952,179	1,056,262	1,062,075	1,103,475	1,010,409	△ 51,666
臨時財政対策債	3,995,632	4,166,984	4,253,228	4,257,126	4,587,634	4,555,803	298,677
緊急防災・減災事業債	59,000	59,926	287,464	311,348	404,248	431,978	120,630
その他	855,724	818,172	712,929	721,027	238,335	202,035	△ 518,992
(合 計)	7,939,157	7,708,806	7,873,289	7,765,700	7,919,389	7,652,854	△ 112,846

※平成28年度までは、決算となっています。

※平成29年度補正後の町債残高には、平成28年度からの繰越分が含まれています。

(7) 人件費の状況

ア 職員数の状況

(単位：人)

区 分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	比 較
				(B)	(A)	(A) - (B)
一般会計職員数(4月1日現在)	231	226	226	217	216	△ 1
(参考) 職員総数(4月1日現在)	240	235	235	225	225	0

※(A)、(B)はそれぞれ当初予算時点の職員数です。

※一般会計職員数216名には、再任用職員4名が含まれています。

※216名の他には、短時間勤務の再任用職員2名(週4日勤務)、任期付職員7名(週3・4日勤務)の合計9名がいます。(平成29年度は8名)

イ 給与改定等の状況

制度改正により平成29年度当初と比べ、次の引き上げを行います。

①給料月額平均改定率 0.2%

②勤勉手当率 0.1月

(8) 歳入のポイント(当初予算比較)

ア 町税	個人町民税	(17,523 千円、1.7%増)
	固定資産税	(▲8,277 千円、1.0%減)
	市町	
	村たばこ税	(▲10,847 千円、10.5%減)
イ 地方交付税	普通交付税	(14,000 千円、1.0%増)
ウ 町債		(22,500 千円、4.8%増)
エ 財政調整基金繰入金		(▲8,000 千円、3.5%減)

(9) 歳出のポイント（当初予算比較）

【増加分】

ア 介護・訓練給付事業	(28,670 千円、9.9%増)
イ 消防団器具庫・ポンプ自動車整備事業	(13,952 千円、102.6%増)
ウ ふるさと納税事業	(11,135 千円、11.7%増)
エ 土地改良施設維持管理適正化事業他	(11,035 千円、48.9%増)
オ 教員アシスタント職員活用事業	(10,012 千円、皆増)
カ 民間保育所運営費補助金事業	(8,156 千円、27.2%増)

【減少分】

キ 保育所整備補助金	(▲46,735 千円、皆減)
ク 公園遊具改修事業	(▲31,000 千円、皆減)
ケ 庁舎長寿命化改修事業	▲16,200 千円、81.0%減)
コ 印西地区環境整備事業組合負担金	(▲12,740 千円、7.8%減)

(10) まちづくり関連事業等について

ア 定住・移住促進事業について（29 ページ）

8 事業 36,070 千円（社会資本総合整備交付金 12,860 千円）

イ 安食駅前の活性化推進事業について（32 ページ）

5 事業 15,400 千円（地方創生推進交付金 7,700 千円）

ウ 黒大豆による地域経済の活性化事業について（34 ページ）

1 事業 29,578 千円（地方創生推進交付金 14,789 千円）

エ コスプレを活用した地域活性化事業について（35 ページ）

1 事業 13,540 千円（地方創生推進交付金 6,770 千円）

オ 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業（36 ページ）

1 事業 4,380 千円（地方創生推進交付金 2,190 千円）

地方創生推進交
付金事業費総額
62,898 千円

カ 少子化対策の推進事業について（37 ページ）

6 事業 19,880 千円（少子化対策交付金 1,491 千円）

※地方創生推進交付金とは

地方公共団体が地方版総合戦略に位置づけた地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものであり、自治体は対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。

〔対象事業〕

- ①先駆性のある取組 ②既存事業の隘路を発見し、打開する取組 ③先駆的・優良事例の横展開
（交付金の額：2分の1が交付金で、2分の1が地方交付税として算入される。）

※少子化対策交付金とは

結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のために行う取組みのうち、結婚に対する取組み及び子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組について先駆的なものを支援するとともに地域における少子化対策の推進に資する事を目的に創設された交付金

(基準額 1,500 万円 : 補助率 1/2)

(11) 引上げ分の地方消費税収の使途の明確化について

消費税率が平成 26 年 4 月 1 日より 5%から 8%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の消費税収について、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(歳入) 139,400 千円 (歳出) 1,836,482 千円

(単位 : 千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国庫支出金	その他		うち引上げ分消費税収
社会福祉	障害福祉費	406,071	286,787	0	119,284	11,928
	児童育成費	789,541	474,996	91,616	222,929	54,557
社会保険	国民健康保険費	205,552	85,392	0	120,160	12,016
	介護保険費	180,442	1,836	0	178,606	17,861
	後期高齢者医療費	254,876	31,901	7,784	215,191	43,038
合計		1,836,482	880,912	99,400	856,170	139,400

II 主な事業について

※予算書順に掲載し、掲載方法は次のとおりです。

番号 事業名	新規・拡充事業 (担当課)	予算書 款項目	事務事業名
		H30 年度当初予算額 (特定財源)	
		(H29 年度当初予算額) (特定財源)	

1 継続事業 (財政課)	2 款 1 項 5 目	庁舎及び公共施設維持管理事業
庁舎長寿命化改修工事	H30	3,800 千円

平成 28 年度に策定した「栄町公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した施設の長寿命化対策を計画的に実施します。平成 30 年度は、高齢者や子育て世代などの来庁者が、清潔で快適に利用できる衛生環境を確保するため、引き続きトイレの洋式化を図ります。

〔事業内容〕

(1) トイレ洋式化修繕工事	3,800 千円	
・ 2～5 階の男女トイレの洋式化及びウォシュレット化		合計 10 基

2 継続事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	第 5 次総合計画策定事業
第 5 次総合計画策定事業	H30	3,262 千円
	(H29～H30 継続費)	(6,525 千円)

第 4 次総合計画の計画期間が平成 30 年度で満了するため、平成 29 年度・30 年度で第 5 次総合計画を策定します。外部コンサルに委託し、平成 29 年度でアンケート調査・分析、各種団体との意見交換会を実施しました。平成 30 年度は、基本構想を策定し、計画書のとりまとめを行います。

〔事業内容〕

(1) 第 5 次総合計画策定支援業務委託費	3,262 千円	
・ 基本構想の策定		
・ 計画書のとりまとめ、印刷		

3 拡充事業 (企画政策課)	2 款 1 項 6 目	ふるさと納税事業
H30 110,280 千円	(ふるさと応援寄附金	63,500 千円)
	(ふるさと応援基金繰入金	42,780 千円)
	(企業版ふるさと納税	4,000 千円)
(H29 99,145 千円)	(ふるさと応援寄附金	58,000 千円)
	(ふるさと応援基金繰入金	37,145 千円)
	(企業版ふるさと納税	4,000 千円)

ふるさと納税サイトの積極的な活用を図り、また、町外からの寄附者を紹介していただくことなどに努め、ふるさと応援寄附金を募ります。

なお、町の特産品や町内企業・商店の商品を 42 品目に増やし、寄附者が希望する品を謝礼品として進呈します。

また、「企業版ふるさと納税制度」も引き続き、活用していきます。

〔事業内容〕

(1) 謝礼品	26,461 千円
(2) 宅配料	6,576 千円
(3) 納税サイト (ふるさとチョイス、楽天、さとふる) 取扱手数料	6,138 千円
(4) その他 (米袋、パンフレット等)	3,605 千円
(5) ふるさと応援基金積立金	63,500 千円

〔ふるさと応援基金取り崩し事業〕	(22,931 千円)
・ 少子化対策推進事業	8,926 千円
・ 定住・移住支援事業	4,825 千円
・ 地方創生推進事業 (コスプレを活用した地域活性化事業)	2,735 千円
・ 地方創生推進事業 (駅前町民総活躍ステージ整備事業)	3,850 千円
・ 地方創生推進事業 (日本の国技「相撲体験」による地域活性化事業)	1,095 千円
・ 中学生海外派遣事業負担金	1,000 千円
・ ふれあいセンター電気陶芸窯購入	500 千円

〔企業版ふるさと納税充当事業〕	(4,000 千円)
・ リバーサイドフェスティバル	3,000 千円
・ コスプレまつり	500 千円
・ 少子化克服なべまつり	500 千円

4 新規事業 (総務課) 2 款 1 項 7 目 犯罪のないまちづくり推進事業
防犯カメラ設置工事 H30 1,736 千円 (県補助 800 千円)

防犯カメラについては、犯罪の抑止また早期解決に非常に有効なものであり、当町でも平成 28 年度に JR 安食駅北口及び南口の 2 箇所に設置し、駅付近での自転車の盗難等が減少するなど、抑止効果が出ているところです。

平成 30 年度については、より一層の犯罪の削減のため、栄町の入口となる主要道路また市街地など 4 カ所に防犯カメラを設置します。

〔事業内容〕

(1) 防犯カメラ設置工事 (町内 4 カ所) 1,736 千円

5 新規事業 (住民課) 2 款 3 項 1 目 コンビニ交付サービス事業
コンビニ交付サービス事業 H30 2,272 千円 (特別交付税措置 1,061 千円)
(H29 2,800 千円) (特別交付税措置 1,400 千円)

町民の利便性を高めるため、平成 29 年度から準備してきましたが、平成 30 年 7 月 2 日からマイナンバーカードを使用して全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できるようにします。

なお、印旛郡市内では 5 番目の実施になります。

〔事業内容〕

(1) 証明書交付センターとの接続試験 9 千円
(2) 実店舗試験 103 千円
(3) コンビニ交付委託手数料 176 千円
(4) システム使用料 1,458 千円
(5) 運営負担金 526 千円

6 新規事業 (住民課) 2 款 3 項 1 目 旅券申請交付事業
旅券申請交付事業 H30 741 千円 (県補助 600 千円)

旅券の申請や交付にかかる町民の利便性を高めるため、平成 31 年 1 月 15 日から町民に身近な役場の窓口で手続きができるようにします。

〔事業内容〕

(1) 日々雇用賃金 119 千円
(2) 旅券事務必要備品 600 千円
(3) その他 (消耗品、郵送料) 22 千円

- 7 継続事業 (住民課) 3款1項4目 国保税賦課徴収事業・資格管理の適正化事業
 国民健康保険特別会計繰出金 H30 158,985千円 (国、県補助 83,513千円)
 (H29 167,439千円) (国、県補助 84,092千円)

国民皆保険の受け皿である国民健康保険の健全かつ安定的な財政運営を図るため、国民健康保険特別会計に対し、法定繰出と合わせて法定外繰出を行います。

〔事業内容〕

・法定繰出

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 保険基盤安定繰出金(保険税軽減分) | 69,371千円 |
| (2) 保険基盤安定繰出金(保険者支援分) | 41,980千円 |
| (3) 職員給与費等繰出金 | 15,491千円 |
| (4) 出産育児一時金等繰出金 | 4,760千円 |
| (5) 財政安定化支援事業繰出金 | 9,383千円 |

・法定外繰出

- | | |
|----------------|----------|
| (1) その他一般会計繰出金 | 18,000千円 |
|----------------|----------|

- 8 拡充事業 (福祉・子ども課) 3款1項5目 障がい者の生活支援の充実事業
 介護・訓練等給付事業 H30 318,810千円 (国補助 159,404千円)
 (県補助 79,702千円)
 (H29 290,140千円) (国補助 145,069千円)
 (県補助 72,535千円)

障害福祉サービスの提供により障がいのある方の介護や自立のための支援をします。また、障がいのあるお子さんなどには療育や放課後等の居場所づくりを推進します。

〔事業内容〕

(1) 障害福祉サービス (障害者総合支援法)

- ・ 居宅系サービス 居宅介護、同行援護、行動援護
- ・ 通所系サービス 生活介護、就労移行支援、就労継続支援
- ・ 居住系サービス グループホーム、施設入所支援

(2) 障害児通所サービス (児童福祉法)

- ・ 児童発達支援 (未就学時対象)
- ・ 放課後等デイサービス (就学児)

9 継続事業 (健康介護課) 介護保険特別会計繰出金	3 款 1 項 6 目 介護保険給付事業 H30 180,413 千円 (H29 179,328 千円)
-------------------------------	--

介護保険特別会計における介護給付費、地域支援事業費、一般事務費等及び低所得者保険料軽減分の財源として、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の町法定負担分、事務費等に係る町単独負担分並びに低所得者保険料軽減分を繰り出します。

なお、平成 30 年度から介護保険料を年額 56,290 円から 53,480 円に約 5%引き下げます。

〔事業内容〕

(1) 介護給付費負担金分	143,526 千円
(2) 地域支援事業交付金分	12,022 千円
(3) 事務費等分	22,416 千円
(4) 低所得者保険料軽減分	2,449 千円

介護保険法の規定に基づき、低所得者の第一号介護保険料の負担軽減を目的とした介護保険特別会計への繰出金。(負担割合 国 1/2、県 1/4、町 1/4)

10 継続事業 (住民課) 広域連合負担金・医療給付費負担金	3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業 H30 201,994 千円 (H29 193,928 千円)
-----------------------------------	---

後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費について、市町村が負担します。

また、後期高齢者医療広域連合の医療給付費に充てるため、町の後期高齢者に係る医療費の 12 分の 1 に相当する額を負担します。

〔事業内容〕

(1) 広域連合負担金	10,607 千円
(2) 医療給付費負担金	191,387 千円

11 継続事業 (住民課) 後期高齢者医療特別会計繰出金	3 款 1 項 7 目 後期高齢者医療事業 H30 44,636 千円 (県補助 31,901 千円) (H29 46,502 千円) (県補助 32,942 千円)
---------------------------------	---

後期高齢者医療特別会計における事務費及び保険料軽減分を補てんするため、一般会計より同特別会計に対し繰出を行います。

〔事業内容〕

(1) 事務費繰出金	2,101 千円
(2) 保険基盤安定繰出金	42,535 千円

12 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育サービス事業
保育委託事業	H30 367,158 千円 (国補助 128,249 千円)
	(県補助 67,775 千円)
	(保護者負担金 67,324 千円)
	(H29 362,100 千円) (国補助 131,116 千円)
	(県補助 65,557 千円)
	(保護者負担金 66,011 千円)

乳幼児の保護者が就労、出産、疾病、病人の看護などの理由により家庭で保育ができないとき、保護者に代わって子どもを保育する保育所等への子ども・子育て支援を提供します。

また、みなみ栄保育園では、平成 30 年 4 月より定員を 60 名から 90 名へ増員します。

〔事業内容〕

(1) みなみ栄保育園 (定員 60 名⇒90 名)	115,745 千円 (10,125 千円増)
(2) 安食保育園 (定員 190 名)	178,112 千円
(3) 認定こども園ながと幼稚園 (定員 144 名)	46,609 千円
(4) うさぎとかめ (定員 10 名)	14,053 千円
(5) 管外保育園等	12,639 千円

13 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目 保育サービス事業
民間保育所運営費補助金事業	H30 38,156 千円 (国補助 4,956 千円)
	(県補助 15,940 千円)
	(H29 30,000 千円) (国補助 5,190 千円)
	(県補助 11,793 千円)

町内民間保育所等 3 園において、児童の処遇改善や多様な保育ニーズに対応するために実施している事業に国等の基準額を基に補助金を交付し、保育環境の向上を図るものです。

また、平成 29 年 10 月からはじまった保育士 1 人当たり月 2 万円補助の処遇改善事業を通年で実施し、保育士確保対策の強化を図ります。

〔事業内容〕

・従来分

(1) 子育て支援センター事業(さくらんぼ)	7,842 千円 (安食保育園)
(2) 一時預かり事業	1,830 千円 (みなみ栄保育園・ながと幼稚園)
(3) 延長保育事業	5,198 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園 ・ながと幼稚園)
(4) 予備保育士設置事業	5,369 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
(5) 特定乳幼児受入事業	3,952 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園)
(6) 1 歳児配置加算事業	2,685 千円 (みなみ栄保育園)

・新規分

(1) 保育士処遇改善事業	11,280 千円 (安食保育園・みなみ栄保育園 ・ながと幼稚園)
---------------	--------------------------------------

14 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	子ども医療費等助成事業
子ども医療費等助成費	H30	52,000 千円 (県費 17,600 千円)
	H29	52,000 千円 (県費 18,657 千円)

子育て支援の一環として子どもの保健対策の充実及び子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、中学 3 年生までの入院・通院・調剤に係る医療費の助成を行います。

[県補助対象児童] 0 歳～小 3 までの入院・通院・調剤

小 4～中 3 までの入院

※所得制限基準 (児童手当と同じ) を超える世帯は補助対象外

[町単独対象児童] 小 4～中 3 までの通院・調剤

[事業内容]	補助金対象	補助金対象外
(1) 0 歳～小学 3 年生	30,826 千円	503 千円
小 4～6 年生	2,257 千円	7,710 千円
中学生	1,132 千円	8,204 千円
償還払い 0 歳～中学生	968 千円	241 千円
柔道整復分	17 千円	142 千円
(合 計)	(35,200 千円)	(16,800 千円)

15 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	児童クラブ運営事業
児童クラブ運営事業	H30	24,896 千円 (国補助 5,565 千円)
		(県補助 5,656 千円)
		(保護者負担金 8,175 千円)
	H29	24,363 千円 (国補助 5,617 千円)
		(県補助 5,617 千円)
		(保護者負担金 8,123 千円)

町内に住所があり町内の小学校に就学している、小学 1 年生から 6 年生までの児童で、保護者の就労等により放課後に家庭で適切な保育ができない児童を対象に、小学校毎に児童クラブを設置し、適切な遊びと生活の場を提供します。

[事業内容]

- (1) 指導員賃金 (直営) 17,065 千円
- ・ 竜角寺台児童クラブ 定員 30 名 主任指導員 1 名、指導員 4 名
 - ・ 安食台児童クラブ 定員 60 名 (30 名×2 クラス)
- 主任指導員 1 名、指導員 11 名
- (2) 児童クラブ運営委託 6,825 千円
- ・ 安食児童クラブを社会福祉法人安栄福祉会 (安食保育園) に運営委託
 - 安食児童クラブ 定員 60 名 (30 名×2 クラス)
- (3) その他事務費 1,006 千円

16 新規事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	児童クラブ運営事業
児童クラブ施設改修事業	H30	26,800 千円 (国補助 8,550 千円) (県補助 8,550 千円) (地方債 7,700 千円)

老朽化が進む竜角寺台児童クラブについて、子ども・子育て支援整備交付金を活用して、雨漏りの原因である屋根や外壁等の大規模修繕を行うことにより、適切な施設を確保し、質の向上と機能の充実を図ります。

〔事業内容〕

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 竜角寺台児童クラブ設計業務委託 | 1,800 千円 |
| (2) 竜角寺台児童クラブ大規模修繕工事 | 25,000 千円 |
- ・ 屋根工事
 - ・ 外壁工事
 - ・ 床補強工事
 - ・ 内壁工事
 - ・ トイレ工事
 - ・ 電気設備工事

17 拡充事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	地域子育て支援拠点事業
地域子育て支援拠点事業	H30	6,840 千円 (国補助 2,031 千円) (県補助 2,031 千円) (ふるさと応援基金 40 千円)
	H29	5,960 千円 (国補助 1,777 千円) (県補助 1,777 千円)

子育て情報・交流館アップR(ル)は、親子でおもちゃや絵本などで遊んだり、子育て支援総合コーディネーターが多様な子育て支援サービスに関する情報提供、相談及び助言等を行い、子育て支援サービスの利用や乳幼児の保護者の交流を推進します。

平成 30 年度は、ふれあいプラザさかえ敷地内に新設するキッズランドに移転して事業を行い、保護者の利便性向上を目指します。

〔事業内容〕

雇用保険料・労災保険料	98 千円
子育て支援総合コーディネーター賃金	5,900 千円
研修講師謝礼	60 千円
子育てホームページ維持管理	226 千円
オープニングセレモニー委託	81 千円
通信運搬費	120 千円
消耗品費等	355 千円

18 継続事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	子育て包括支援センター事業
子育て世代包括支援センター事業	H30	6,345 千円 (国補助 1,961 千円) (県補助 1,635 千円)
	H29	14,552 千円 (国補助 3,507 千円) (県補助 2,974 千円)
	※H29	改修工事除くと 4,638 千円

保護者が、妊娠から出産・子育ての期間を通じ、安心して子育てができるように、ワンストップ相談窓口を設け、子育て支援アドバイザーや保健師などを配置し、情報提供・相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援します。

また、乳幼児健診や子どもの予防接種等の業務もセンターで実施し、子育て情報・交流館アップR(ル)も含め、子育ての一体的な拠点として、保護者の利便性向上を目指します。

- 妊娠届出の提出をもとに母子健康手帳を交付
- 妊婦さんの状況に応じた子育てケアプランを提供
- 助産師等が妊娠、出産、子育てに関する相談
- 子どもや保護者等が希望する子育てサービス情報の提供

〔事業内容〕

(1) 産後ケア事業 (宿泊型・デイケア型・訪問型)	766 千円
(2) マタニティ・乳児タクシー利用助成事業	271 千円
(3) 子育て支援アドバイザー事業	2,949 千円
(4) 母子保健コーディネーター事業	510 千円
(5) 新生児訪問・両親学級 (マタニティクラス) 事業	1,132 千円
(6) その他事務費	717 千円

19 新規事業 (福祉・子ども課)	3 款 2 項 1 目	子ども子育て支援事業
第 2 期「栄町子ども・子育て支援事業計画」策定事業	H30	782 千円

第 1 期「栄町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成 31 年度で満了するため、平成 30 年度・31 年度で第 2 期「栄町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

平成 30 年度はアンケート調査を実施し、ニーズ量の分析及び推移など専門的知識が必要な部分について、外部コンサルに委託します。

〔事業内容〕

(1) アンケート調査業務委託	639 千円
・プログラム設計及び統計データ作成	
(2) 子ども・子育て会議委員報酬	139 千円
(委員 10 名 2 回開催)	
(3) その他事務費	4 千円

20 新規事業 (健康介護課)
救急医療体制推進事業補助金

4 款 1 項 1 目 救急医療環境充実事業
H30 2,380 千円

成田赤十字病院に救急医療を委ねている部分が大きく、地域医療の向上を図るために救急医療機器の整備の一部を印旛圏域の各市町で補助することにより、町民が安全でより高度な医療を利用できる環境の整備を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 平成 30 年度 救急医療機器整備 計 118,904,000 円 (町の負担割合 4%)
- ・ 全身用コンピュータ断層撮影装置 (CT 装置)
 - ・ 生化学検査システム
 - ・ 生体情報モニター
- など

21 拡充事業 (健康介護課)

4 款 1 項 2 目 健康診査事業
4 款 1 項 3 目 歯の健康づくり支援事業
H30 589 千円 (県補助 392 千円)
(H29 578 千円) (県補助 385 千円)

住民健診委託

歯の健康づくり支援事業

肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、生活保護者の健康診査及び成人歯科健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結びつけ、住民自らが健康に対する意識を高め自己管理に努めてもらえるように働きかけていきます。

なお、平成 30 年度より肝炎ウイルス検診の対象者に 50 歳、55 歳の検診未受診者を新たに加えて実施します。

〔事業内容〕

- | | | |
|--------------|-------------------------------|--------|
| (1) 肝炎ウイルス検診 | : 40 歳、45 歳、50 歳、55 歳の検診未受診者 | 251 千円 |
| (2) 骨粗しょう症検診 | : 25 歳～70 歳(5 歳刻み)の女性 | 156 千円 |
| (3) 健康診査 | : 40 歳以上の生活保護者 | 92 千円 |
| (4) 成人歯科健診 | : 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の治療中でない者 | 90 千円 |

22 新規事業（健康介護課）
第2期「栄町健康増進計画」策定事業

4款1項3目 健康づくり推進事業
H30 478千円（国補助 68千円）

現在 65 歳以上の人口が全体の約 3 割を占め、今後急速に高齢化率が進む見込みであることから、長くなった人生を健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、「健康寿命」の延伸の実現や、あらゆる世代のすこやかな暮らしを支える良好な社会環境を構築します。

計画期間：平成 31 年度から平成 34 年度

〔事業内容〕

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 住民アンケート調査郵送料 | 303 千円 |
| (2) 住民アンケート封筒印刷製本費等 | 175 千円 |

23 拡充事業（環境課）
ごみ減量化推進事業

4款2項1目 ごみ減量化推進事業
H30 19,748千円
(H29 16,585千円)

家庭ごみの減量化を図るために「ごみ減量化推進計画」に基づいた施策を実施します。

○平成30年度目標排出原単位：487g/人・日

○削減排出原単位：11g/人・日（通常削減目標値11g・29年度見込498g）

〔事業内容〕

(1) 家庭ごみ減量化推進事業【継続】

各地区で排出される資源物が前年度排出量と比較して伸び率が高い自治会並びに新規に集団資源回収を実施する自治会等へ奨励金を交付します。

- ・ 1位 30千円 2位 20千円 3位 10千円
- ・ 新規集団資源回収実施団体 10千円

(2) 生ごみ堆肥化モデル事業(水切りバケツ)【拡大】

安食台1.5.6丁目モデル地区(4月～3月)30世帯(継続)

安食台1.5.6丁目モデル地区(7月～3月)70世帯(新規)

- ・ 水切りバケツ・集積場バケツ・収集運搬費 2,458千円

(3) 生ごみ堆肥化モデル事業(とうもろこし袋)【拡大】

安食台3丁目モデル地区(7月～3月)100世帯(継続)

酒直台モデル地区(7月～3月)100世帯(新規)

- ・ 生分解性袋(とうもろこし袋) 20,000枚 756千円
- ・ 収集運搬処理費 1,802千円

(4) 生ごみ堆肥化モデル事業(EM容器)【継続】

竜角寺台モデル地区(4月～3月)80世帯

- ・ ポカシ肥料 784千円

(5) 剪定枝・雑草等拠点回収事業【拡大】

役場・竜角寺台・酒直(5.6.7.10.11.12月) ⇒ (5.6.7.9.10.11.12月)

- ・ 草木処分運搬 3,773千円
- ・ コンテナ使用料 227千円

(6) 粗大ごみ中間処理委託事業(木製品・鉄製品)【継続】

- ・ 木製品 839千円
- ・ 鉄製品 143千円

(7) 不燃ごみ中間処理委託事業(鉄製品・ガラス及び陶磁器)【新規】

- ・ 鉄製品 600千円
- ・ ガラス及び陶磁器 600千円

24 拡充事業 (環境課)	4 款 1 項 4 目	水の安定供給支援事業
水の安定供給支援事業		H30 6,307 千円 (H29 2,101 千円)

水道料金の高騰を抑制し受益者の負担を軽減するとともに、水の安定供給を支援するために、長門川水道企業団に高料金対策補助金を交付します。

また、収支の改善を通じた経営基盤の強化等を図る「経営戦略」を策定するため、策定経費の1/2を繰り出します。

〔事業内容〕

(1) 長門川水道企業団高料金対策補助金	3,106 千円
(2) 長門川水道企業団出資金 (経営戦略策定) 【新規】	3,201 千円

25 継続事業 (環境課)	4 款 2 項 1 目	廃棄物の広域処理事業
印西地区環境整備事業組合負担金		H30 151,414 千円 (H29 164,154 千円)

町から排出される廃棄物を印西地区環境整備事業組合で環境に配慮し効率的に処理します。

また、次期施設建設費における施設用地埋蔵文化財調査費等の事業負担額が増加となりますが、運転管理費等の減額により、負担額が減額しています。

なお、負担額の減額は、栄町ごみ減量化推進計画に基づく施策の実施に伴う家庭ごみの減量も要因となっています。

〔事業内容〕

(1) 印西地区環境整備事業組合負担金	151,414 千円
---------------------	------------

26 継続事業 (環境課)	4 款 2 項 2 目	し尿の広域処理事業
印西地区衛生組合負担金		H30 27,612 千円 (H29 28,286 千円)

町から排出されるし尿を印西地区衛生組合で環境に配慮し効率的に処理します。

なお、施設機器整備等の経費が増額となりますが、地方債借入分の償還が終了したことによる減額などにより、負担額が減額しています。

※ 次期施設整備に係る経費について、H29年度は「旧し尿処理施設の地下埋設物の位置図及び土地断面の測量調査費」、「旧し尿処理施設解体計画書作成業務委託経費」を計上しましたが、H30年度の対象事業はありません。

〔事業内容〕

(1) 印西地区衛生組合負担金	27,612 千円
-----------------	-----------

27 拡充事業 (産業課)	5 款 1 項 5 目 生産基盤整備事業
農道整備事業	H30 30,540 千円 (県補助 3,900 千円)
土地改良施設維持管理適正化事業	(地方債 2,900 千円)
県営かんがいほ場整備事業	(H29 20,505 千円) (地方債 6,500 千円)

老朽化による用水管等の付け替えや用排水機場の機能維持のため、土地改良施設の維持管理の適正化を図る土地改良区に対して、必要経費の一部を補助します。

また、生産効率や能力の向上等を行うため、圃場整備の必要経費の一部を補助します。

〔事業内容〕

(1) 農道整備工事

酒直地区

舗装延長 325m × 幅員 4 m × 工事単価 6,000 円 = 7,800,000 円

補助率：定率 50% 事業費 7,800,000 円

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業補助金

(事業費に対し地元負担額の 30%以内)

① (南) 540,000 円 × 30% = 162,000 円 三和水門修繕

② (南) 1,000,000 円 × 30% = 300,000 円 排水路修繕

③ 和田土地改良 (ストックマネジメント) 機能診断・保全計画業務

5,000,000 円 × 30% = 1,500,000 円

④ 南土地改良 (ストックマネジメント) 上屋、調圧水槽、ポンプ施設、施行管理

104,315,000 円 × 30% (地元負担) × 30% = 9,388,350 円

450,000 円 × 30% = 135,000 円 入札支援業務

(3) 県営かんがいほ場整備事業補助金

(事業費に対し地元負担額の 30%以内)

① 酒直南部地区 圃場整備事業に伴う調査測量設計業務等

18,900,000 円 × 30% × 87.9% (受益割合) = 4,983,930 円

② 押付地区 圃場整備事業に伴う調査測量設計業務等

20,900,000 円 × 30% = 6,270,000 円

【事業概要】(予定)

・ 事業期間 平成 29 年度～平成 36 年度

① 酒直南部地区 62.6ha 概算総事業費 11 億 34 万円

(受益：栄町 55ha・成田市 7.6ha)

② 押付地区 60ha 概算総事業費 12 億円

28 拡充事業（産業課） 5 款 1 項 5 目 農地多面的機能の発揮促進事業
 多面的機能支払交付金事業 H30 15,598 千円（県補助 11,790 千円）
 （H29 13,931 千円）（県補助 10,694 千円）

農地や農業がもつ多面的機能の確保のために、地域が行う水路の泥上げや農地法面の草刈り等の農村環境の保全活動に対し、対象となる農用地の面積に応じ交付金を交付します。

〔事業内容〕

- (1) 協定農用地及び対象施設の確認事務委託 369 千円
 (2) 農地維持支払事業（畑 2,000 円/10a 田 3,000 円/10a）
- | | | | |
|---------|---------|----------|------|
| 酒直地区： | 5,287a | 1,586 千円 | |
| 請方地区： | 23,980a | 7,194 千円 | |
| 押付地区： | 5,690a | 1,707 千円 | |
| 南部地区： | 4,112a | 1,230 千円 | |
| 埜原地区： | 303a | 91 千円 | |
| 須賀新田地区： | 3,408a | 1,022 千円 | |
| 和田地区： | 8,000a | 2,400 千円 | 【新規】 |

29 拡充事業（産業課） 6 款 1 項 2 目 商店経営健全化支援事業
 商店経営健全化支援事業 H30 8,702 千円（貸付金 8,000 千円）
 （H29 8,033 千円）（貸付金 8,000 千円）

平成 30 年度から、町内で創業をする事業者を支援するため、新たに創業支援補助金及び創業者等に対する融資制度を開始するとともに、町内の中小企業事業者の経営の安定及び資金調達の円滑化を図るため、中小企業者に事業資金の支援、償還利子補給を行います。

〔事業内容〕

- (1) 中小企業資金融資利子補給 202 千円【内 創業資金分 200 千円 新規】
 (2) 中小企業資金融資預託金 8,000 千円
 (3) 創業支援補助金 500 千円【新規】

30 継続事業 (建設課)	7 款 2 項 2 目	町道維持管理事業
橋梁長寿命化修繕計画事業	H30	16,945 千円 (国補助 9,319 千円) (地方債 6,800 千円) (社会資本整備等基金 800 千円)
	H29	11,800 千円 (国補助 6,490 千円) (地方債 4,800 千円)

社会資本整備交付金を活用して、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行うとともに、老朽化対策を実施し、延命化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 橋梁長寿命化修繕計画策定委託	4,320 千円
(2) 橋梁長寿命化修繕設計委託 (田中橋)	3,932 千円
(3) 橋梁修繕工事 (堀口橋)	8,693 千円

31 継続事業 (建設課)	7 款 2 項 2 目	町道維持管理事業
道路舗装修繕事業	H30	71,807 千円 (国補助 39,493 千円) (地方債 29,000 千円)
	H29	65,500 千円 (国補助 35,750 千円) (地方債 26,300 千円) (社会資本整備等基金 2,900 千円)

社会資本整備交付金を活用して、路面の劣化、わだち掘れが著しい路線について、町民が安心・安全に通行できるよう整備基準に基づいて道路の舗装修繕を行います。

なお、実施する路線については、舗装構造調査により舗装の健全度を測定し、その結果をもとに行います。

〔事業内容〕

(1) 道路舗装修繕工事	68,576 千円
主な路線	安食地区 8 路線 布鎌地区 1 路線
(2) 道路舗装構造調査業務	3,231 千円

32 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 2 目 町道維持管理事業

通学路整備事業

H30	45,305 千円	(国補助 24,917 千円)
		(地方債 18,300 千円)
		(社会資本整備等基金 2,000 千円)
H29	20,960 千円	(国補助 11,528 千円)
		(地方債 8,500 千円)
		(社会資本整備等基金 2,900 千円)

社会資本整備交付金を活用して、危険個所を点検のうえ、児童生徒が安心・安全に通学できるように通学路の安全対策を行います。

〔事業内容〕

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 通学路整備工事 | 32,805 千円 |
| 主な路線 | 安食台小学区 2 路線 |
| | 竜角寺台小学区 1 路線 |
| (2) 測量業務 | L=210m 4,000 千円 |
| (3) 地質調査業務 | 3,500 千円 |
| (4) 実施設計業務 | 5,000 千円 |

33 継続事業 (建設課)

7 款 2 項 3 目 町道整備事業

(仮)町道前新田線整備事業

H30	129,400 千円	(国補助 71,170 千円)
		(地方債 52,400 千円)
		(社会資本整備等基金 5,800 千円)
H29	30,000 千円	(国補助 16,500 千円)
		(地方債 12,100 千円)

社会資本整備交付金を活用して、(仮称)町道前新田線の整備を行い、町の玄関口である安食駅周辺の活性化を図るとともに、駅周辺道路の渋滞を緩和し、移動の円滑化を図ります。

〔事業内容〕

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 道路改良工事 | 121,900 千円 |
| (2) 測量業務 | L=150m 1,500 千円 |
| (3) 地質調査業務 | 1,000 千円 |
| (4) 実施設計業務 | 5,000 千円 |

34 新規事業 (まちづくり課)

7 款 4 項 1 目 空家対策事業

空家等実態調査事業

H30 3,200 千円 (国補助 1,600 千円)
(県補助 800 千円)

適正な管理の行われていない空家等が、防災・防犯・衛生及び景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことや、空家の活用が課題となっています。

そこで、空家対策を計画的・効率的に進める必要があるため、町内の空家等を調査し、空家の状態や所有者特定等の実態把握を行います

〔事業内容〕

(1) 空家等実態把握調査業務委託 町内全域 3,200 千円

35 継続事業 (下水道課)

7 款 4 項 4 目 経営改善推進事業

公共下水道事業特別会計繰出金

H30 121,000 千円
H29 130,000 千円

公共下水道事業へ一般会計より繰出すことにより、下水道事業の健全運営を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 基準内繰出金 58,876 千円 (H29 68,131 千円)
(雨水処理負担金 28,702 千円 分流式下水道事業に要する経費 10,754 千円
臨時財政特例債等 19,420 千円 元利償還に充当)
- (2) 基準外繰出金 62,124 千円 (H29 61,869 千円)
(元利償還に充当)

36 継続事業 (建設課)

7 款 4 項 5 目 公園等維持管理事業

公共用地環境整備管理業務

H30 60,730 千円
H29 57,800 千円

公園や緑地等の公共用地を適正に管理し、地域の景観や生活環境の維持に努めます。

〔事業内容〕

- (1) 公共用地環境整備委託 (公園・道路等) 979,041 m² (H29 985,435 m²)
- ・ 国道 356 号線バイパス沿線側道管理業務委託 22,713 m² (H29 22,713 m²)
 - ・ 公園管理業務委託 731,034 m² (H29 728,150 m²)
 - ・ 公共用地管理業務委託 182,932 m² (H29 175,972 m²)
 - ・ 樹木管理業務委託【安食台 1・5・6 丁目内】 約 690 本 (H29 470 本)

37 継続事業（消防防災課）	8 款 1 項 2 目 消防団運営事業
消防団機具庫整備事業	H30 6,850 千円（県費 1,011 千円） （地方債 5,800 千円）
	H29 11,400 千円（県費 1,716 千円） （地方債 9,600 千円）

老朽化が著しい機具庫の建て替えを行い、団員待機室及び救助用機材収納用ロッカー等を備付け、地域防災拠点としての機能を確保します。

〔事業内容〕

(1) 新築工事費（第 2 分団第 5 部（矢口））	6,850 千円
----------------------------	----------

38 新規事業（消防防災課）	8 款 1 項 2 目 消防団運営事業
消防団消防ポンプ車整備事業	H30 20,700 千円（県費 1,774 千円） （地方債 18,900 千円）
	H29 2,198 千円（県費 342 千円） （地方債 1,800 千円）

老朽化が著しく、ポンプ機能が低下するなど本来の機能を発揮できない状況にあるポンプ自動車を整備し、あわせて災害時救助に活用する救助資機材等を積載することにより、機能強化を図ります。

〔事業内容〕

(1) 消防ポンプ車購入（第 2 分団第 1 部（須賀））	18,659 千円
(2) 機能向上資機材	2,041 千円

39 新規事業（消防防災課）	8 款 1 項 3 目 水防防御対策事業
利根川水系連合・総合水防演習事業	H30 4,000 千円（交付金 3,000 千円） * 印旛地区水防管理団体連合会

第 67 回利根川水系連合・総合水防演習の開催地として、事業費の一部を負担します。

〔事業内容〕

- 第 67 回利根川水系連合・総合水防演習事業（事業費：35,500 千円）
- 町負担金 4,000 千円
- ・ 演習第 1 部（水防訓練）
 - ・ 演習第 2 部（救出・救護訓練）
 - ・ 水防・防災に関する展示、水防体験、物産コーナー
 - ・ 非常食炊き出し訓練 など

40 新規事業（消防防災課）
避難所改修事業

8 款 1 項 4 目 災害軽減対策事業
H30 9,500 千円（地方債 9,000 千円）

指定避難所である旧酒直小学校体育館の改修を実施し、避難者が快適な生活を送れるようにします。

〔事業内容〕

(1) フロアー改修工事	2,500 千円
(2) 出入口改修工事	1,000 千円
(3) トイレ改修工事	4,000 千円
(4) 防災倉庫改修工事 など	2,000 千円

41 拡充事業（学校教育課）
学習道場わくわくドラム事業
栄未来塾事業

9 款 1 項 3 目 学力向上プラン推進事業
H30 3,000 千円（県費 2,000 千円）
H29 1,275 千円（県費 850 千円）

学習のつまずきによる基礎学力の低下を防ぎ、基礎学力の定着を図るため小学校 3・4 年生を対象に隔週土曜日（午前）、夏休み、冬休みに「わくわくドラム」を開設していますが、平成 30 年度は更に 5・6 年生まで実施範囲を拡大し、新規事業の「栄未来塾」につなげていきます。

また、隔週土曜日（午後）に中学生に自主的な学習の場を提供すると共に、英語、数学に特化した補充授業をおこないます。

〔事業内容〕

(1) 学習道場わくわくドラム

既設対象：小学校 3・4 年生、中学生（長期休業中）

拡充対象：小学校 5・6 年生

コーディネーター、ボランティア謝礼 2,175 千円

消耗品 121 千円

(2) 栄未来塾 【新規】

対象：中学生

土曜教育推進員、ボランティア謝礼 605 千円

消耗品 99 千円

42 新規事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 特色ある学校づくり推進事業
教員アシスタント職員活用事業 H30 10,012 千円

国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図ります。

〔事業内容〕

- (1) 全校 (小学校 4 校、中学校 1 校) に 1 人、合計 5 人を配置
- ・ 共済費 1,660 千円
 - ・ 賃金 8,352 千円

43 拡充事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 国際化に対応した人間教育推進事業
外国人英語講師活用事業 H30 11,881 千円 (地方交付税措置)
H29 7,364 千円 (地方交付税措置)

JET プログラム (語学指導を行う外国青年招致事業) を活用し、新学習指導要領の全面移行に先駆け、小学校 3・4 年生に外国語活動を、小学校 5・6 年生に外国語科を実施するため小学校に外国人英語講師を 2 名配置します。

また、中学校には引き続き 1 名を配置します。

〔事業内容〕平成 29 年度に比べ 1 名の増 (2 名から 3 名)

- (1) 平成 30 年度 3 名 (小学校配置 2 名、中学校配置 1 名)
平成 29 年度 2 名 (小学校配置 1 名、中学校配置 1 名)
平成 28 年度 1 名 (中学校配置)

44 継続事業 (学校教育課) 9 款 1 項 3 目 国際化に対応した人間教育推進事業
中学生海外派遣事業 H30 3,680 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)
(ふるさと応援寄附金基金 1,000 千円)
H29 3,180 千円 (日本食研寄附金 2,000 千円)
(日本食研基金 500 千円)

ホームステイや現地校での体験学習を通じて英語力を育成するとともに、異文化理解を深めるために、引き続き国際交流に意欲のある中学生 12 名をオーストラリア (予定) に派遣します。

〔事業内容〕

- (1) 中学生海外派遣事業 中学生 12 名 3,680 千円 (引率教職員 2 名含む)

45 新規事業 (学校教育課) 9 款 2 項 2 目 学習環境充実事業
 社会科副読本等整備事業 H30 2,471 千円

平成 30 年度より始まる小学校「特別の教科 道徳」の教師用教科書及び指導書を購入します。

また、各自治体は小学校 3 年生から始まる社会科学習用として市町の自然、産業等を扱った副読本を作成することから、町副読本「わたしたちの栄町」を印刷するものです。

〔事業内容〕

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 「道徳」教師用教科書及び指導書 | 689 千円 |
| (2) 社会科副読本印刷製本 (平成 31~34 年度用) | 1,782 千円 |

46 新規事業 (学校教育課) 9 款 5 項 3 目 給食費徴収事務事業
 給食費収納管理システム導入 H30 2,544 千円

給食費の振込銀行の拡大と統一化を図ることにより、収納事務の合理化を進めます。そのため、金融機関への口座振替依頼を現状の紙ベースから電子データ (FD 等) に変更するためシステムの導入を行うものです。

〔事業内容〕

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 給食費収納管理システム導入費 | 2,155 千円 |
| (セットアップ費用、環境構築費用、帳票カスタマイズ費用等) | |
| 給食費収納管理システム使用料等 | 389 千円 |

47 拡充事業 (生涯学習課) 9 款 4 項 4 目 図書室管理運営事業
 新図書システム整備事業 H30 2,189 千円
 H29 832 千円

現行の図書システムは、平成 22 年度に導入し、現在は再リースで対応していますが、故障等による利用者サービスの低下を解消するとともに、機能の追加等により、住民に親しまれ、より役に立つ図書室になるよう、ニーズに対応した新図書システムの整備を行いサービスの向上を図ります。

なお、従来の蔵書管理・貸出し管理機能に加え、新たにインターネット接続による外部からの検索・予約機能、他の図書館等とのネットによる相互機能を追加します。

〔事業内容〕

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) 図書システム借上 | 2,189 千円 |
| ・ 4 月~6 月 (再リース、新システム準備期間) | |
| ・ 7 月~ (新システム) | |

48 新規事業 (生涯学習課) 9款4項4目 ふれあいプラザさかえ施設改修事業
 ふれあいプラザさかえ長寿命化改修工事 H30 50,000千円(地方債45,000千円)
 (社会資本整備等基金 5,000千円)
 H29 20,000千円(地方債17,200千円)
 (社会資本整備等基金 2,800千円)

ふれあいプラザさかえは開館後22年が経過し、施設の老朽化に伴う設備の不具合が発生しているため、利用者に安全・安心してご利用いただけるよう、文化ホール天井アスベスト対策工事、ふれあいセンターの給排水設備改修工事・トイレの洋式化への改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

〔事業内容〕

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 文化ホール天井アスベスト対策工事 | 29,000千円 |
| (2) 天井アスベスト工事設計・監理委託 | 1,000千円 |
| (2) 給排水設備・トイレの洋式改修工事 | 20,000千円 |
- (平成29年度実施できなかったのが平成30年度に実施)

・H29年度ふれあいプラザさかえ長寿命化改修工事

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 非常用発電機施設改修工事 | 1,620千円 |
| (2) 空調設備改修工事 | 30,000千円(繰越明許) |
| (3) 空調設備工事設計・監理委託 | 5,888千円(繰越明許) |
| | 計 37,508千円 |

49 新規事業 (生涯学習課) 9款5項2目 生涯スポーツ環境整備事業
 体育施設整備事業 H30 2,500千円(社会資本整備等基金 2,500千円)

老朽化している町民プールは、スポーツ振興くじの助成にチャレンジしており、9月以降に大規模改修を予定しています。なお、助成の採択(採択内示H30年4月)が受けられた場合に、本事業の業務を委託するものです。

〔事業内容〕

- | | |
|------------------------|---------|
| (1) 町民プール大規模改修工事設計業務委託 | 2,500千円 |
|------------------------|---------|

【参考】〔大規模改修の内容〕スポーツ振興くじの助成金申請内容

事業規模：55,160千円程度
 工事内容：大プールの水槽更新【FRPカバー工法を予定】
 小プールの防水塗装
 給排水設備改修
 財源内訳：助成対象事業費 52,800千円
 内助成金 35,200千円(助成率2/3)

Ⅲ. まちづくり関連事業等について

ア 定住・移住促進事業について

50 定住移住の推進 H30 36,070 千円(社会資本総合整備交付金 12,860 千円)
(ふるさと応援基金 4,825 千円)
(H29 35,986 千円)(社会資本総合整備交付金 12,550 千円)
(ふるさと応援基金 5,030 千円)

定住・移住人口の増加、特に若い世代の転入者の増加を図るために定住・移住奨励金、Uターン同居・近居支援金、福祉系・医療系大学生通学定期及びアパート家賃補助、医療職への転入支援や空き家バンク制度への登録者支援などを継続して実施します。

また、医療系・福祉系の大学生の転入を勧奨した方に謝礼金を支給する制度を創設します。

(1) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
定住移住奨励金 H30 10,900 千円 (社会資本総合整備交付金 5,450 千円)
(H29 11,900 千円)(社会資本総合整備交付金 5,950 千円)

町への定住・移住を促進するため、町内に住宅を新築又は購入した方に対して、定住・移住奨励金を交付します。

また、併せて町外から転入した方には、定住記念品として栄町産のコシヒカリ 1 俵を贈呈します。

【事業の内容】

奨励金(町内建替え・転居) 100 千円×40 件=4,000 千円
奨励金(転入者) 100 千円×60 件=6,000 千円
定住促進記念品(米) 15 千円×60 件= 900 千円

(2) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
移住者子ども加算金 H30 5,820 千円(社会資本総合整備交付金 2,910 千円)
(H29 4,000 千円)(社会資本総合整備交付金 2,000 千円)
(ふるさと応援基金 500 千円)

若い世代や子ども達の転入者を増やすために、町外から栄町に移住した世帯で、中学生以下の子どもがいる世帯には子ども加算金を支給します。

【事業内容】

・住宅を取得して転入：中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を支給する。

1 子(1 人) 100 千円×15 件=1,500 千円

2 子(2 人) 200 千円×5 件=1,000 千円

3 子(3 人) 300 千円×1 件=300 千円

※次ページにつづく

- ・アパート等への転入：中学生以下の子ども1人につき10万円を支給する。
(支給方法は1年目に3万円・2年目に3万円・3年目に4万円)
- | | |
|----------|------------------|
| 1年目(3万円) | 30千円×20人=600千円 |
| 2年目(3万円) | 30千円×30人=900千円 |
| 3年目(4万円) | 40千円×38人=1,520千円 |

(3) 継続事業 (企画政策課) 2款1項6目 定住・移住促進奨励金交付事業
 Uターン同居・近居支援金 H30 5,000千円(ふるさと応援基金 2,500千円)
 (H29 5,000千円)

町外に転出していた子どもが、単身で又は夫婦となってUターンして、親と同居又は近居転入した場合、親に支援金を支給します。更に中学生以下の子どもがいる場合は加算して支給します。

※近居の基準：町内の戸建てまたはアパートに居住(3年間居住すること)

【事業内容】

単身世帯	80千円×12件 =	960千円
夫婦世帯	160千円×5件 =	800千円
単身+子ども	160千円×5件 =	800千円
夫婦+子ども	240千円×10件 =	2,400千円

(4) 継続事業 (企画政策課) 2款1項6目 定住・移住促進奨励金交付事業
 福祉系・医療系大学生通学定期補助金(継続)
 福祉系・医療系大学生アパート家賃補助金(継続)
 H30 3,550千円(ふるさと応援基金1,775千円)
 (H29 3,306千円)(ふるさと応援基金1,950千円)

福祉系・医療系の事業所に就職する場合、地元の周辺勤務先が多く、定着率が高くなっています。そこで、成田市公津の杜に開校した国際医療福祉大学などの福祉系・医療系大学に通学する学生が栄町に転入した場合、定期代とアパート代の一部を補助します。

【事業内容】

通学定期補助金：限度額	1万円/月	1,500千円
アパート家賃補助金：限度額	1万円/月	2,000千円

(5) 継続事業 (企画政策課) 2款1項6目 定住・移住促進奨励金交付事業
 住宅リフォーム補助金 H30 9,000千円(社会資本総合整備交付金4,500千円)
 (H29 9,200千円)(社会資本総合整備交付金4,600千円)

住環境の向上を図るとともに、いつまでも栄町に住み続けるために行う住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助します。

【事業内容】

住宅リフォーム補助	100千円×90件=	9,000千円
(補助率1/10・上限10万円)		

- (6) 拡充事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
 転入者紹介謝礼金支給事業 H30 550 千円 (ふるさと応援基金 250 千円)
 (H29 500 千円) (ふるさと応援基金 500 千円)

若い世代や子どもの転入者を増加するため、18 歳以下の子どもを伴って転入する世帯を紹介した方に、謝礼金を支給します。

また、医療系・福祉系の大学生の転入を勧奨し、転入に至った場合、勧奨した学生に謝礼金を支給する制度を創設しました。

【事業内容】

戸建て住宅転入	100 千円 × 3 人 = 300 千円
賃貸戸建て・アパート転入	50 千円 × 4 人 = 200 千円
学生転入勧奨謝礼金	10 千円 × 5 件 = 50 千円【新規】

- (7) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
 空き家バンク登録促進事業 H30 700 千円
 (H29 1,180 千円) (ふるさと応援基金 1,180 千円)

町内には 200 件を超える空き家が存在するため、空き家の解消を図るとともに、空き家の利活用を促進し転入者を増加させるため、空き家バンク制度への登録物件を増加させます。

【事業内容】

空き家バンク新規登録支援金	20 千円 × 15 件 = 300 千円
空き家バンク登録住宅リフォーム補助	200 千円 × 2 件 = 400 千円

- (8) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 定住・移住促進奨励金交付事業
 医療職転入者支援金 H30 600 千円 (ふるさと応援基金 300 千円)
 (H29 900 千円) (ふるさと応援基金 900 千円)

福祉職・医療職の資格を有し、福祉系・医療系の事業所に勤務する方が転入した場合、支援金を支給します。

【事業内容】

戸建住宅	200 千円 × 1 件 = 200 千円
アパート	100 千円 × 4 件 = 400 千円

イ 安食駅前活性化推進事業について

51 安食駅前の活性化の推進 H30 15,400 千円（地方創生推進交付金 7,700 千円）
（ふるさと応援基金 3,850 千円）
（H29 18,200 千円）（地方創生推進交付金 9,100 千円）
（ふるさと応援基金 4,550 千円）

町の中心である安食駅周辺において、若者からシルバー人材、障がい者など、町民の誰もが活躍できるステージを整備し、賑わいの創出、雇用の創出、若者世代の移住者の増加を図ります。

平成 30 年度は、地方創生推進交付金事業「安食駅前等町民総活躍ステージ整備事業」の 3 カ年目になることから、一部事業を拡充して地方創生の深化を図っていきます。

(1) 継続事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅前の魅力発信事業 H30 2,800 千円（地方創生推進交付金 1,400 千円）
（ふるさと応援基金 700 千円）
（H29 1,900 千円）（地方創生推進交付金 950 千円）
（ふるさと応援基金 475 千円）

駅前の魅力を広く町内外に発信するため、PRパンフレットや啓発物資、情報誌等を作成し、不動産定住班の営業用のアイテムとします。

【事業内容】

PRパンフレット・啓発物資作成費	1,000 千円
情報誌作成費	1,200 千円
駅前PRコーディネーター人件費	600 千円

(2) 継続事業（企画政策課） 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
駅周辺イメージアップ事業 H30 3,000 千円（地方創生推進交付金 1,500 千円）
（ふるさと応援基金 750 千円）
（H29 3,000 千円）（地方創生推進交付金 1,500 千円）
（ふるさと応援基金 750 千円）

駅周辺の魅力を高め、若い世代からも注目されるよう、駅周辺のイメージアップとして、引き続きイルミネーション設置事業を実施します。平成 29 年度は、南口ロータリーの連続性を持たせるとともに、北口の緑道のイルミネーションを延伸しました。

【事業内容】

駅周辺イルミネーション設置事業	3,000 千円
-----------------	----------

(3) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
障がい者・シルバー人材が参加するコミュニティステージ事業

H30 6,900 千円 (地方創生推進交付金 3,450 千円)
(ふるさと応援基金 1,725 千円)
(H29 5,700 千円) (地方創生推進交付金 2,850 千円)
(ふるさと応援基金 125 千円)

地方創生加速化交付金を活用し、新たに駅周辺の空き店舗で起業したコミュニティレストランや小規模保育事業所、シルバー介護系相談事業などの活動を支援するため、各ステージのPR及び活性化のためのイベントを開催します。また、駅前ステージへの集客を図るため、買い物バスの運行を継続します。

【事業内容】

駅前活性化イベント開催委託	1,200 千円
駅前ステージのPR及びイベント開催費	500 千円
駅前ステージへの買い物バス運行委託	5,200 千円 (日曜日・祝日運行)

(4) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
町民参加による駅周辺空き店舗活用事業

H30 1,000 千円 (地方創生推進交付金 500 千円)
(ふるさと応援基金 250 千円)
(H29 4,000 千円) (地方創生推進交付金 2,000 千円)
(ふるさと応援基金 1,000 千円)

駅周辺の空き店舗は、地方創生加速化交付金の活用により、コミュニティレストランや小規模事業所など一部で活用が始まりましたが、未だに空き店舗が存在しています。

そこで、空き店舗を活用する起業者への空き店舗の改修・設備整備に係るPRなど、空き店舗の活用を図っていきます。

【事業内容】

空き店舗PR委託	500 千円
シルバー人材の活用による営業活動賃金	500 千円

(5) 継続事業 (企画政策課) 2 款 1 項 6 目 安食駅前活性化推進事業
医療系・福祉系人材支援センター事業

H30 1,700 千円 (地方創生推進交付金 850 千円)
(ふるさと応援基金 425 千円)
(H29 1,800 千円) (地方創生推進交付金 900 千円)
(ふるさと応援基金 450 千円)

医療系・福祉系の資格を有する方は、進展する高齢化への対応や、万一の大規模災害時において、協力が見込まれる人材であることから、医療系・福祉系の資格を持った転入者、また、資格を取得しようとする転入者を支援し、もって移住者の増加を図ります。

※定住・移住促進事業と一部重複しています。

【事業内容】

医療系・福祉系職の転入者スキルアップ研修支援	100 千円 × 15 人 = 1,500 千円
医療系・福祉系職の転入者への住宅PR委託	200 千円

ウ 黒大豆による地域経済活性化事業について

52 黒大豆による地域経済活性化（産業課）

H30 29,578 千円（地方創生推進交付金 14,789 千円）
（企業版ふるさと納税 500 千円）

H29 23,230 千円（地方創生推進交付金 11,615 千円）
（ふるさと応援基金 5,158 千円）
（企業版ふるさと納税 500 千円）
（東日本大震災復興基金 1,000 千円）

栄町どら黒豆生産販売推進協議会が中心となり、町の特産品である、どらまめの生産・販売強化を図っていく費用を、地方創生推進交付金を活用し補助します。

補助をすることにより、農業者などの自立可能な経営能力が育成され、農業生産法人化に繋げていくとともに、成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進め、東京をはじめ全国に向けてPRを強化し、新たな顧客の発掘を進め地域経済の活性化の起爆剤とするものです。

●「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」に対する補助金 29,578 千円

【事業内容】

(1) イベント・販売経費

・ イベント開催経費	4,040 千円
・ 産業まつり	1,600 千円
・ 鍋まつり	1,000 千円
・ リバーサイドフェスティバルとの連携	2,100 千円

(2) 宣伝経費

・ 成田空港トランジット関係 PR	1,600 千円
-------------------	----------

(3) 圃場整備

・ 黒大豆生産拡大	$420a \times 60 \text{ 千円} / 10a = 2,520 \text{ 千円}$
・ 黒大豆栽培圃場効率化補助金	$1,660a \times 20 \text{ 千円} / 10a = 3,320 \text{ 千円}$
・ 黒大豆生産者へ農地貸出	$285a \times 20 \text{ 千円} / 10a = 570 \text{ 千円}$
・ 生産指導員謝礼	3,328 千円

(4) 生産応援隊人材活用	$330 \text{ 人} \times 11 \text{ 千円} = 3,300 \text{ 千円}$
---------------	---

(5) 通訳ボランティア育成	900 千円
----------------	--------

(6) 冷凍枝豆試作費（2t）	4,400 千円
-----------------	----------

(7) ネット販売登録等	900 千円
--------------	--------

エ コスプレを活用した地域活性化事業について

53 コスプレを活用した地域活性化事業（産業課）

H30 13,540 千円（地方創生推進交付金 6,770 千円）

（ふるさと応援基金 2,735 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

（地方債 400 千円）

H29 12,940 千円（地方創生推進交付金 6,470 千円）

（ふるさと応援基金 2,335 千円）

（企業版ふるさと納税 500 千円）

地方創生推進交付金を活用し、コスプレ事業を核とした産業化を推進することで、外国人を含む観光客の誘致、地域経済の活性化を図ります。

●「栄町コスプレ振興協議会」に対する補助金 13,540 千円

【事業内容】

・コスプレイベントの開催	2,000 千円
・貸出衣装の購入	1,800 千円
・マネージャー賃金	2,400 千円
・着付け師等の確保	1,500 千円
・通訳の確保	540 千円
・情報サイト活用のPR	3,000 千円
・PR用パンフレット作成	500 千円
・コスプレまつりの開催	800 千円
・コスプレ広場の整備	1,000 千円

オ 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業について

54 日本の国技「相撲」体験による地域活性化事業（生涯学習課）

H30 4,380 千円（地方創生推進交付金 2,190 千円）
（ふるさと応援基金 1,095 千円）

地方創生推進交付金を活用し、外国人にも「スモウレスラー」として人気が高い、日本の国技「相撲」体験により、外国人観光客の誘致を図るとともに地域経済の活性化を図ります。

- 「栄町相撲による地域活性化推進協議会」に対する委託 4,380 千円

【事業内容】

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 夏遠征委託 | 3,180 千円 |
| (2) 力士も参加する子ども相撲体験委託 | 400 千円 |
| (3) 節分相撲イベント委託 | 500 千円 |
| (4) 外国人観光客相撲体験説明員賃金 | 300 千円 |

オ 少子化対策の推進事業について

55 少子化対策の推進 H30 19,880 千円（少子化対策交付金 1,491 千円）
（ふるさと応援基金 8,749 千円）
(H29 19,650 千円)（少子化対策交付金 1,132 千円）
（結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円）
（ふるさと応援基金 3,208 千円）

少子化に対する取り組みとして、子育てがしやすい町づくりのため、結婚機会の増加や出産等の経済的負担を軽減し、出生率の向上を図っていくものです。

その他、保育委託事業や地域子育て支援拠点事業、子育て包括支援センター事業などの連携により、子育て支援を推進していきます。

(1) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 赤ちゃん子育て支援事業
赤ちゃん子育て支援金の支給 H30 11,200 千円（ふるさと応援基金 5,600 千円）
(H29 11,200 千円)（ふるさと応援基金 2,075 千円）

次代を担う子どもたちと、その親が住み続けたいまちにするため及び経済的負担を軽減するため出産した場合にお祝金を支給します。

【事業内容】

出産時：50 千円×100 人＝5,000 千円

2 人目の出産時の加算：100 千円×35 人＝3,500 千円

3 人目の出産時の加算：200 千円×9 人＝1,800 千円

4 人目の出産時の加算：300 千円×3 人＝900 千円

(2) 継続事業（福祉・子ども課） 3 款 2 項 1 目 妊婦へのヘルパー派遣事業
妊婦ヘルパー派遣事業 H30 100 千円（ふるさと応援基金 50 千円）
(H29 100 千円)

妊婦にやさしいまちづくりの一環として、妊娠中で体調がすぐれない妊婦がヘルパーを頼んで、健診等の付き添いや相談、家事、育児支援をお願いした場合の費用の一部を補助します。

【事業内容】

1,000 円／時間×100 時間（延べ）＝100 千円

(3) 継続事業 (福祉・子ども課) 3款2項1目 地域少子化対策重点推進事業
パパ家事セミナー事業・ベテラン母さん赤ちゃん見守り事業

H30 876千円 (少子化対策交付金 438千円)
(H29 815千円) (少子化対策交付金 407千円)
(ふるさと応援基金 408千円)

新米パパ等を対象に、育児や家事についてセミナーを開催して理解を深め、積極的な育児参加を推進します。

子育ての先輩母さんを「赤ちゃん見守り隊」として、新生児のいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

【事業内容】

講師謝礼	40千円×4講座×2回=320千円
赤ちゃん見守り協力者謝礼	3千円×10人×12ヶ月=360千円
開催に係る消耗品等	196千円

(4) 継続事業 (企画政策課) 3款2項1目 地域少子化対策重点推進事業
婚活イベント開催・結婚アドバイザー養成講座・婚活セミナー事業

H30 906千円 (少子化対策交付金 453千円)
(H29 1,370千円) (少子化対策交付金 685千円)
(ふるさと応援基金 685千円)

町は、「異性との出会いの場がない」「異性へのアプローチの仕方がわからない」など、結婚の希望を叶えたい男女の婚活を支援するため、実行委員会が主催する婚活イベントを支援します。

また、婚活イベントにアドバイザーとして参加し、参加者のフォローアップを行い、成婚に繋がるように支援できる人材の養成や、結婚希望者向けのスキルアップ講座及び結婚を希望する方の友人や知人を対象に、結婚希望者の相談にのることで、不安や焦りなどを解消して、積極的に婚活が出来るようになるような講座を開催します。

【事業内容】

婚活実行委員会への婚活イベント開催委託	300千円 (年2回開催)
婚活アドバイザー養成講座事業	303千円 (2講座×2回)
婚活セミナー事業	303千円 (2講座×2回)

(5) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 多子世帯保育料助成事業
(学校教育課) 9 款 2 項 2 目 私立幼稚園保育料等助成事業
多子世帯支援金 H30 5,598 千円(ふるさと応援基金 2,799 千円)
(H29 3,685 千円)

多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園・幼稚園に入園している第3子以降の保育料を無料にします。(国の制度が新たに創設され、国の制度外の対象者に支給)

【事業内容】

保育園対象者：29 人想定 3,980 千円

幼稚園対象者：15 人想定 1,618 千円

(6) 継続事業 (福祉・子ども課) 3 款 2 項 1 目 結婚新生活支援事業
結婚新生活支援事業補助金
H30 1,200 千円 (少子化対策交付金 600 千円)
(ふるさと応援基金 300 千円)
(H29 2,400 千円) (結婚新生活支援事業費補助金 1,800 千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

【事業内容】

①住居費の補助 (住宅購入またはアパートの家賃)

②引越し費用の補助 (引越し業者または運送業者への支払の実費)

① ②を合わせて最大 300 千円を補助 (H29 240 千円)

(夫婦の年齢制限が、夫婦ともに 34 歳以下)

IV. 予算規模 (特別会計)

(1) 国民健康保険特別会計

25 億 8,967 万 8 千円 (対前年度比 17.5%減)

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	国民健康保険税	574,296	614,345	△ 40,049	△ 6.5
2	国庫支出金	432	525,001	△ 524,569	△ 99.9
3	県支出金	1,807,115	149,087	1,658,028	1,112.1
4	財産収入	1	1	0	0.0
5	繰入金	206,014	184,815	21,199	11.5
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	1,819	1,839	△ 20	△ 1.1
	療養給付費等交付金	0	80,531	△ 80,531	皆減
	前期高齢者交付金	0	942,291	△ 942,291	皆減
	共同事業交付金	0	641,352	△ 641,352	皆減
	(合 計)	2,589,678	3,139,263	△ 549,585	△ 17.5

《歳出の状況》

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	20,917	22,568	△ 1,651	△ 7.3
2	保険給付費 ※	1,773,778	1,910,346	△ 136,568	△ 7.1
3	国民健康保険事業費納付金	755,471	0	755,471	皆増
4	共同事業拠出金	2	641,355	△ 641,353	△ 100.0
5	保健事業費	36,747	35,624	1,123	3.2
6	基金積立金	1	1	0	0.0
7	諸支出金	2,761	2,761	0	0.0
8	予備費	1	10,000	△ 9,999	△ 100.0
	後期高齢者支援金等	0	386,129	△ 386,129	皆減
	前期高齢者納付金等	0	481	△ 481	皆減
	老人保健拠出金	0	10	△ 10	皆減
	介護納付金	0	129,988	△ 129,988	皆減
	(合 計)	2,589,678	3,139,263	△ 549,585	△ 17.5

※保険給付費の主な内容

一般被保険者療養給付費 H29 1,583,556 千円 → H30 1,546,834 千円

退職被保険者療養給付費 H29 62,306 千円 → H30 9,956 千円

一般被保険者高額療養費 H29 230,554 千円 → H30 193,084 千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
被保者数 (人)	5,861	6,079	△ 218	△ 3.6
1人当たり給付費 (千円)	302	314	△ 12	△ 3.8

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H28年度	H29年度	H29年度	H30年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	159,770	142,393	249,120	202,092	59,699

※平成28年度までは、決算となっています。

主な事業について

1 拡充事業 (健康介護課)	8 款 1 項 1 目及び 8 款 2 項 1 目	国保健康事業
国保健康事業	H30 36,747 千円 (国特定健康診査負担金 3,547 千円)	
	(県特定健康診査負担金 3,547 千円)	
	(国調整交付金 2,835 円)	
	H29 35,624 千円 (国特定健康診査負担金 3,944 千円)	
	(県特定健康診査負担金 3,944 千円)	
	(国調整交付金 3,200 千円)	

特定健診および人間ドックの受診率、また特定保健指導の実施率を向上させ、生活習慣病予防・重症化を防止することにより、被保険者の健康寿命の延伸を図ります。

平成30年度は、特に新規人工透析導入者数抑制のため、糖尿病性腎症等重症化予防に焦点をあて事業を実施します。そのため町専門職と医療機関とが連携し、講演会・集団教室・個別支援・個別相談を充実させます。

[事業内容]

(1) 特定健診事業	H29 10,240 千円 → H30 9,769 千円
(2) 特定保健指導事業	H29 3,727 千円 → H30 3,672 千円
(3) 未受診者対策および生活習慣病重症化予防事業	H29 3,192 千円 → H30 3,188 千円
(4) 短期人間ドック助成関連事業	H29 18,465 千円 → H30 20,182 千円
	(H29 483 件見込 → H30 518 件見込)

2 継続事業 (住民課)

国保事業費納付金

3 款 医療費適正化対策事業

H30 755,471 千円 (国、県補助 32,427 千円)

国民皆保険の基盤である国保の安定的な持続を図るため、平成 30 年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村とともに保険者となって国保の運営の中心的な役割を担います。

そのため市町村は、県が運営方針に基づき決定した市町村ごとの国保事業費納付金を県に納付します。

県は、市町村からの納付金や公費を財源にして、保険給付費などに必要な費用を各市町村に交付します。

〔事業内容〕

(1) 一般被保険者医療給付費分	505,270 千円
(2) 退職被保険者等医療給付費分	2,061 千円
(3) 一般被保険者後期高齢者支援金等分	194,401 千円
(4) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	864 千円
(5) 介護納付金分	52,875 千円

(2) 後期高齢者医療特別会計

2億2,303万7千円（対前年度比 3.7%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	後期高齢者医療保険料	177,315	159,402	17,913	11.2
2	繰入金	44,636	46,502	△ 1,866	△ 4.0
3	諸収入	1,085	9,126	△ 8,041	△ 88.1
4	繰越金	1	1	0	0.0
	(合 計)	223,037	215,031	8,006	3.7

《歳出の状況》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	2,402	10,921	△ 8,519	△ 78.0
2	後期高齢者医療広域連合納付金	219,852	203,327	16,525	8.1
3	諸支出金	283	283	0	0.0
4	予備費	500	500	0	0.0
	(合 計)	223,037	215,031	8,006	3.7

※被保険者数（後期高齢者数）が毎年増加し続けており、また、国民健康保険と比べ一人あたりの医療費も高くなっています。そのため、保険給付費が増加しており、広域連合への納付金も増額となっています。

(3) 介護保険特別会計

13 億 9,258 万 7 千円 (対前年度比 1.7%増)

《歳入の内訳》

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	保険料	415,100	380,559	34,541	9.1
2	国庫支出金	244,866	252,450	△ 7,584	△ 3.0
3	支払基金交付金	327,050	337,782	△ 10,732	△ 3.2
4	県支出金	189,542	190,515	△ 973	△ 0.5
5	財産収入	1	1	0	0.0
6	繰入金	215,143	206,904	8,239	4.0
7	繰越金	1	1	0	0.0
8	諸収入	884	943	△ 59	△ 6.3
	(合 計)	1,392,587	1,369,155	23,432	1.7

《歳出の状況》

(単位：千円、%)

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	17,980	19,288	△ 1,308	△ 6.8
2	保険給付費	1,248,058	1,235,347	12,711	1.0
3	財政安定化基金拠出金	1	1	0	0.0
4	地域支援事業費	117,193	113,176	4,017	3.5
5	基金積立金	1	1	0	0.0
6	諸支出金	8,354	342	8,012	2,342.7
7	予備費	1,000	1,000	0	0.0
	(合 計)	1,392,587	1,369,155	23,432	1.7

※保険給付費の主な内容

介護サービス (施設)	H29	594,461 千円	→	H30	617,683 千円
(居宅)	H29	518,185 千円	→	H30	521,590 千円
介護予防サービス (施設)	H29	3,812 千円	→	H30	7,940 千円
(居宅)	H29	32,812 千円	→	H30	22,744 千円
高額介護サービス	H29	27,299 千円	→	H30	29,816 千円

(ア) 被保者数等の状況

名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	
認定者数 (人)	841	850	△ 9	△ 1.1
1人当たり介護給付費 (千円)	1,484	1,453	31	2.1

※当初予算時の状況です。

(イ) 基金の状況

名 称	H28年度	H29年度	H29年度	H30年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	177,675	150,100	299,750	265,022	114,922

※平成28年度までは、決算となっています。

※基金については、将来的な施設サービスの需要の高まりに対し適切に対応するため、積立てているものです。

主な事業について

1 継続事業 (健康介護課)

1 款 3 項 1 目 要介護等認定事業

H30 9,597 千円

(H29 10,698 千円)

2 款 1 項 3 目 介護保険給付事業

H30 29,816 千円

(H29 27,299 千円)

被保険者から要介護・要支援認定申請後、介護認定調査行い、主治医意見書により主治医の意見を聴き、介護認定審査会において、審査・判定をします。

要介護・要支援認定を受け、介護サービスを利用し、1か月に支払った利用者負担の合計額が、上限額を超えた時に、超えた額を高額介護サービス費として支払います。

また、新たに、平成30年度から32年度までは、1割負担者の世帯については、年間(平成29年8月～30年7月)の支払上限額(446,400円)を超えた時に、超えた額を負担します。

〔事業内容〕

(1) 要介護等認定事業 H29 10,698 千円 → H30 9,597 千円

(2) 高額介護サービス費 H29 27,299 千円 → H30 29,816 千円

2 継続事業（健康介護課）	4 款 1 項 1 目 介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防・生活支援サービス事業	H30 37,196 千円（国補助 2,141 千円） （県補助 1,197 千円） （保険料 2,857 千円） （支払基金 2,656 千円） （H29 20,496 千円）（国補助 5,124 千円） （県補助 2,562 千円） （保険料 4,509 千円） （支払基金 5,738 千円）

要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止等に対応するため、要支援 1・2 及び基本チェックリストで該当した方に対し、介護予防ケアマネジメントに基づき訪問型介護（現行相当：指定事業者）、通所型介護（現行相当：指定事業者）によるサービスを提供しています。

高齢化の進展等による対象者の増加に伴い、重度化の防止・抑制を図ります。

〔事業内容〕

(1) 訪問型介護（現行相当：指定事業者） 11,030 千円

内容：要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、訪問介護員等により行われる入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助を行うもの。

単価：週 1 回程度 11,680 円

週 2 回程度 23,350 円

週 2 回を超える程度 37,040 円

(2) 通所型介護（現行相当：指定事業者） 26,166 千円

内容：要支援者等について、介護予防を目的として、施設に通わせ当該施設において、一定の期間、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うもの。

単価：事業対象者・要支援 1 16,470 円

事業対象者・要支援 2 33,770 円

※訪問・通所とも、事業所の体制により加算あり。

3 継続事業 (健康介護課)	4 款 1 項 2 目 介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防ケアマネジメント事業費	H30 6,592 千円 (国補助 1,355 千円)
	(県補助 758 千円)
	(保険料 1,089 千円)
	(支払基金 1,681 千円)
	(H29 5,926 千円) (国補助 1,481 千円)
	(県補助 741 千円)
	(保険料 1,659 千円)
	(支払基金 1,304 千円)
	4 款 3 項 6 目 生活支援体制整備事業
生活支援体制整備事業費	H30 278 千円 (国補助 107 千円)
	(県補助 50 千円)
	(保険料 65 千円)
	(H29 321 千円) (国補助 125 千円)
	(県補助 62 千円)
	(保険料 72 千円)

要介護予防及び生活支援を目的として、要支援者等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境等に応じて、自らの選択に基づきサービスが包括的かつ効率的に実施され、本人が自立した生活を送ることができるようケアプランを作成します。

介護が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活支援コーディネーターを中心に、地域の人々による日常生活上の支援体制の充実及び強化を図るとともに、高齢者の社会参加を推進します。

〔事業内容〕

(1) 介護予防ケアマネジメント事業費

①現行相当サービス	4,619 千円
②緩和した基準によるサービス	913 千円
③短期集中予防サービス	1,060 千円

(2) 生活支援体制整備事業費

①生活支援の担い手研修の実施	116 千円
②サロン連絡会の開催	124 千円

(4) 公共下水道事業特別会計

6億6,160万3千円（対前年度比 1.0%増）

《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	分担金及び負担金	514	591	△ 77	△ 13.0
2	使用料及び手数料	298,405	294,898	3,507	1.2
3	国庫支出金	124,811	109,298	15,513	14.2
4	財産収入	7	23	△ 16	△ 69.6
5	繰入金	121,001	133,614	△ 12,613	△ 9.4
6	繰越金	1	1	0	0.0
7	諸収入	264	264	0	0.0
8	町債	116,600	116,200	400	0.3
	(合 計)	661,603	654,889	6,714	1.0

《歳出の状況》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	下水道事業費	431,096	404,982	26,114	6.4
2	公債費	230,400	249,806	△ 19,406	△ 7.8
3	諸支出金	7	1	6	600.0
4	予備費	100	100	0	0.0
	(合 計)	661,603	654,889	6,714	1.0

基金の状況

名 称	H28年度	H29年度	H29年度	H30年度	比較
		(B)	補正後	(A)	(A) - (B)
財政調整基金残高(千円)	92,828	89,214	95,041	95,048	5,834

※平成28年度までは、決算となっています。

主な事業について

1 継続事業 (下水道課)

1 款 2 項 1 目 処理場施設等長寿命化事業

栄町終末処理場の水処理設備汚泥掻寄機及びろ過機の更新を行います。

この設備は、昭和 57 年に設置し 35 年経過しているため、設備全体の老朽化が著しく、一部は腐食し破損している部分もあり、早急な更新工事を必要としています。

① 水処理施設設備更新工事 (最終沈澱地汚泥掻寄機)

H29, 30 継続費 (221, 184 千円)

(H30 123, 184 千円)

(国補助 121, 651 千円)

(地方債 99, 400 千円)

(町単独 133 千円)

内訳

機械設備 145, 584 千円 (H30 77, 768 千円)

- ・最終沈澱池汚泥掻寄機 2 基
- ・引抜弁類 5 台
- ・ゲート類 8 門
- ・防藻塗装他

電気設備 75, 600 千円 (H30 45, 416 千円)

- ・水処理設備 コントロールセンタ機能増設
- ・水処理 補助継電器盤機能増設
- ・最終沈澱地汚泥掻寄機現場操作盤 2 面
- ・計装機器
- ・C R T 監視制御装置機能増設
- ・管理本館 S Q C 盤機能増設
- ・サーバー盤機能増設

② 水処理施設設備更新工事 (終末処理場ろ過機等)

H30, 31 継続費 (162, 146 千円)

(H30 86, 473 千円)

(国補助 89, 180 千円)

(地方債 72, 800 千円)

(町単独 166 千円)

内訳

機械設備 106, 380 千円 (H30 58, 590 千円)

- ・ろ過機 2 基
- ・二次処理水ポンプ 1 台

電気設備 55, 766 千円 (H30 27, 883 千円)

- ・コントロールセンタ新設
- ・補助継電器盤新設
- ・動力フィード盤機能増設
- ・放流ポンプ棟 S Q C 盤機能増設
- ・C R T 監視制御装置機能増設
- ・サーバ盤機能増設

(5) 矢口工業団地拡張事業特別会計

115万3千円（対前年度比 99.8%減）

《歳入の内訳》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	工業団地拡張事業収入	1,153	625,000	△ 623,847	△ 99.8
2	財産収入	0	12,142	△ 12,142	△ 100.0
3	諸収入	0	10	△ 10	△ 100.0
	(合 計)	1,153	637,152	△ 635,999	△ 99.8

《歳出の状況》

（単位：千円、%）

款	名 称	H30年度	H29年度	比較	増減率
		(A)	(B)	(A) - (B)	
1	総務費	0	231	△ 231	△ 100.0
2	事業費	1,153	625,000	△ 623,847	△ 99.8
4	予備費	0	11,921	△ 11,921	△ 100.0
	(合 計)	1,153	637,152	△ 635,999	△ 99.8

《継続費の変更》（3月補正予算案）

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
2. 事業費	1. 工業団地拡張事業費	矢口工業団地拡張事業	1,490,100	平成28年度	631,100	1,481,340	平成28年度	631,100
				平成29年度	625,000		平成29年度	619,934
				平成30年度	150,000		平成30年度	1,153
				平成31年度	74,000		平成31年度	219,153
				平成32年度	10,000		平成32年度	10,000

※継続費増額変更理由

継続費については、開発区域の確定により用地測量費の減額が見込まれることから総額を変更することとし、それに伴い年割額を変更するものです。

なお、事業費は全て日本食研からの事業収入となります。

※継続費の設定は、あくまで拡張事業に係るものであり、事務費関係は含まれていません。

※平成28年度及び平成29年度から平成30年度への通次繰越額が合計で921,197千円あります。

矢口工業団地拡張事業について

1 継続事業 (財政課)		2 款 1 項 1 目 工業団地拡張事業		
【A 平成 29 年度事業費 625,000 千円】				
	[予算額]	[支出額]	[3 月補正]	[30 年度への繰越額]
(1) 用地購入事業				
・ 用地測量委託	5,256 千円	1,037 千円	▲4,219 千円	—
・ 土地購入費	20,000 千円	—	—	20,000 千円
・ 補償費	79,000 千円	—	—	79,000 千円
小計	104,256 千円	1,037 千円	▲4,219 千円	99,000 千円
(2) 拡張用地造成事業				
・ 造成工事	511,000 千円	—	—	511,000 千円
※385,000 千円で契約した造成工事の支払いが翌年度のため繰り越し				
・ 造成工事監理	5,000 千円	—	—	5,000 千円
業務委託				
・ 地質分析業務委託	2,744 千円	2,744 千円	—	—
・ 農地借上げ耕作	2,000 千円	1,153 千円	▲847 千円	—
補償 (2 件)				
小計	520,744 千円	3,897 千円	▲847 千円	516,000 千円
【B 平成 28 年度から 29 年度への通次繰越額 390,176 千円】				
	[予算額]	[支出額]	[3 月補正]	[30 年度への繰越額]
(1) 用地購入事業				
・ 用地測量委託	4,017 千円	—	—	4,017 千円
・ 土地購入費 (4 件)	63,529 千円	26,872 千円	—	36,657 千円
・ 補償費 (3 件)	304,699 千円	39,957 千円	—	264,742 千円
・ 物件調査費	35 千円	—	—	35 千円
小計	372,280 千円	66,829 千円	—	305,451 千円
(2) 拡張用地造成事業				
・ 造成工事実施設計	17,636 千円	17,151 千円	—	486 千円
業務委託				
・ 排水路工事費	260 千円	—	—	260 千円
小計	17,896 千円	17,150 千円	—	746 千円
【平成 30 年度予算額 1,153 千円】				
○用地購入事業				
・ 造成工事の農地借上げ耕作補償	1,153 千円	—	—	—

別記

通次繰越額の合計額 (A+B) 921,197 千円

※前頁の[30年度への繰越額]の合計

	[予算額]	[内 容]
○用地購入事業	404,451 千円	
・ 用地測量委託	4,017 千円	用地測量(2期用地)
・ 土地購入費	56,657 千円	工場 2 件 30,358 千円 住宅 1 件 25,014 千円 法地 3 件 1,285 千円
・ 補償費	343,742 千円	工場 2 件 233,541 千円 住宅 1 件 110,201 千円
・ 物件調査費	35 千円	繰越額
○拡張用地造成事業	516,746 千円	
・ 造成工事	511,260 千円	385,000 千円で契約した造成工事の支払いが翌年度となったための繰越し分と水路工事費 260 千円を含む
・ 造成工事監理業務委託	5,000 千円	造成工事が翌年度になるため繰越
・ 造成工事実施設計業務委託	486 千円	造成工事の施工方法等の設計業務

◆参考

3月補正後の継続費年割額の内訳

[平成 31 年度] 219,153 千円

(1) 造成工事 216,000 千円

(2) 造成工事の農地借上耕作補償 1,153 千円

(3) 造成工事監理業務委託 2,000 千円

[平成 32 年度] 10,000 千円

(1) 造成工事 10,000 千円